

学校番号	80	学校名	茨城県立石下紫峰高等学校
------	----	-----	--------------

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規		校訓		生徒の実態	
・憲法、教育基本法 ・学校教育法他諸法規 ・学習指導要領 ・本県教育目標		未来を拓く（自主・協同・創造）		・純朴で素直な生徒が多い。 ・基本的生活習慣の未熟な生徒がいる。 ・基礎学力、学習意欲などの乏しい生徒がいる。	
保護者の願い		学校の教育目標		地域の実態	
・社会に適応できる資質能力を備えた人間の育成		道徳教育重点目標		・学校に協力的で協力や支援を求めやすい。	
各教科・科目		特別活動		生徒指導	
国語	自分と他者の立場や考え方、違いを尊重できる能力を養う	ホームルーム活動		① 基本的生活習慣の確立、規則正しい生活リズムを作る。 ② 言葉遣い、あいさつ、服装を正す。 ③ ルールやマナーが守れる生徒を育成する。 ④ 生徒理解に立った生徒指導を行う。 ⑤ 好ましい人間関係を作る。 ⑥ 生徒の実態把握と問題行動の未然防止に努める。	
地歴	自国の地理、文化や歴史を他国との関わりで理解する	ホームルーム活動		生徒指導	
数学	数学の基本概念や原理法則を理解し、判断力を養う				
理科	生物や自然環境を探究し、生命自然尊重の心情を育てる				
保体	健康保持と体力向上を図り、ルールの大切さを学ぶ				
芸術	芸術作品を介し、豊かな情操を養い生活を豊かなものにする				
外国語	言語や文化の理解を通しコミュニケーション能力を高める				
家庭	男女の協力や家庭の大切さを学ばせる	公民科		家庭との連携	
情報	情報に関する科学的な見方、考え方を学び、情報モラルの育成を図る	公共		地域社会との連携	
総合的な探究の時間	生命の尊さを理解し、自他の生命を尊重する心の育成を図る。 生徒の興味・関心、進路等に応じて設定した課題に主体的に取り組み、問題解決能力や資質の育成を図る。				
専門	適切な勤労観職業観の育成を図る				
		幸福、正義、公正など、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の育成を図る。		① 学校行事等を通して学校の現状を地域に発信し、地域の声を受けとめ、相互理解を求める。 ② 市、近隣中学校、関連団体との交流の場を活用し、学校教育活動について広報し、地域に根ざした開かれた学校づくりに努める。	
		「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする能力の育成を図る。			